

静岡県最低賃金引き上げの経済波及効果試算

2021年11月29日（2022年5月26日修正）

静岡県最低賃金引き上げの経済波及効果試算プロジェクト
（静岡県労働研究所・静岡県評パート臨時労組連絡会）

はじめに

静岡県の最低賃金は2021年10月に改訂され、時給885円から913円となりました。この金額で1ヶ月フルタイム（最低賃金審議会で用いられる最長所定労働時間173.8時間：年間2,086時間）で働いた場合、15万8,679円となります。年間所定労働時間1,800時間（月150時間）で働いた場合は、13万6,950円です。

静岡県評（静岡県労働組合評議会）が2015年に調査した最低生計費（25歳単身）では、税込み月額24万6,659円が必要であり、時給換算すると月173.8時間の場合1,419円、月150時間の場合1,644円です。

こうした最低生計費の全国的な調査を一つの根拠として、ナショナルセンターの全労連（全国労働組合総連合）は、全国一律1,500円の最低賃金要求を掲げて運動しています。

今回、最低賃金が1,500円に引き上げられた場合、どのような地域経済の好循環をもたらすかを明らかにするために、静岡県経済波及効果について試算しました。（本試算には2021年9月までの885円を現在の最低賃金として採用しました。）

1. 試算の方法

経済波及効果の試算には、賃金増加額（需要増加額）の算出が必要です。そのために1,500円未満の労働者数と労働時間から、年間の賃金増加額と家計消費支出の増加額を算出します。この増加額から静岡県の経済波及効果の各種指標を算出します。

試算の方法については、基本的には愛労連（愛知労働組合総連合）最低賃金・公契約問題対策委員会が2021年7月7日付で発表した「愛知県最低賃金引き上げの地域経済効果試算」の方法に準じて行いました。ただし会計年度任用職員については、福岡県労連（福岡県労働組合総連合）による「福岡県経済波及効果分析ツール（42部門）」を使った試算」を参考にしました。

今回の試算に使用した主な統計資料を以下に記します。

①厚生労働省 賃金構造基本統計調査 2020年（常用労働者総数（常用労働者10人以上の民間企業）を参考に示します。試算には用いません。）

https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=normal&toukei=00450091&tstat=000001011429&survey=%E8%B3%83%E9%87%91%E6%A7%8B%E9%80%A0%E5%9F%BA%E6%9C%AC%E7%B5%B1%E8%A8%88%E8%AA%BF%E6%9F%BB&result_page=1

②厚生労働省 賃金構造基本統計調査（特別調査）2020年（時給1500円未満（500円未満を除外）の常用労働者数（常用労働者5人以上の民間企業）について、1時間当たり所定内給与額階級別労働者数の一般・短時間・計を示します。厚生労働省 労働基準局 賃金課に依頼し数値データを入手しました。）

③厚生労働省 毎月勤労統計調査地方調査年報 2017～2020年（常用労働者総数（常用労働者5人以上の民間企業）、実労働時間を示します。）

<http://toukei.pref.shizuoka.jp/keizaihan/data/12-040/2020maikinnennsokuhou.html>

④厚生労働省 毎月勤労統計調査特別調査 2017～2020年（従業者規模1～4人企業の常用労働者数を示します。）「表9 都道府県、産業、性別常用労働者数、月間出勤日数、通常日1日の実労働時間数、月間きまって支給する現金給与額及び過去1年間特別に支払われた現金給与額（事業所規模1～4人）」調査産業計

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450071&tstat=000001011803>

⑤総務省 就業構造基本調査 2017年（農林漁業、公務を含む役員を除く雇用者総数を示します。5年毎の

調査)「表01400 「男女, 産業, 従業上の地位・雇用形態・起業の有無別人口(有業者)ー全国, 全国市部, 都道府県, 都道府県市部, 政令指定都市」→役員を除く雇用者総数

<https://www.e-stat.go.jp/dbview?sid=0003222794>

⑥総務省 会計年度任用職員の職員数の状況 2020年(会計年度任用職員の人数を示します。)(市町)13,455人+(一般事務組合)757人+(県)4,369人+(静岡市)3,594人+(浜松市)2,042人=24,217人

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&query=%E4%BC%9A%E8%A8%88%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E4%BB%BB%E7%94%A8%E8%81%B7%E5%93%A1&layout=dataset>

⑦総務省 全国家計構造調査 2019年(収入に占める消費の割合を示します。)[「第10-0表 都道府県, 世帯の種類(3区分), 世帯区分(4区分), 年間収入階級(44区分), 収支項目分類(中分類)別1世帯当たり1か月の収入と支出ー都道府県」、静岡県、勤労者世帯、250~300万円収入、1ヶ月消費支出:171,779円、1年:2,061,348円、平均収入=275万円として計算。2,061,348円/2,750,000円=74.96%

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200564&tstat=000001139024&cycle=0&tclass1=000001150335&tclass2=000001150339&tclass3=000001150415&tclass4=000001150416&tclass5val=0>

⑧静岡県 産業連関表(経済波及効果ソフト)2015年(経済波及効果の各種指標を算出します。)平成27年一般波及37部門

<https://toukei.pref.shizuoka.jp/bunsekihan/data/03033031.html>

⑨厚生労働省 平成28年就労条件総合調査(労働費用)2016年(2015年(または2014年会計年度)に、企業が負担した法定福利費の現金給与額に対する割合を算出します。5年毎の調査)法定福利費(47,693円)/現金給与額(337,192円)=14.1%

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/jikan/syurou/16/index.html>

⑩財務省 総合政策研究所『財政金融統計月報』(租税特集)第817号(2020年)(国内総生産(=付加価値)に対する国税と地方税の割合を示します。「国民所得に対する租税負担率の国際比較」2020年)国税(68兆519億円)/国内総生産(570兆2,000億円)=11.9%、地方税(41兆7,895億円)/国内総生産(570兆2,000億円)=7.3%

https://www.mof.go.jp/pri/publication/zaikin_geppo/hyou/g817/817.html

2. 試算結果

「令和3年度中央最低賃金審議会目安に関する小委員会(第2回)資料」(資料4 賃金分布に関する資料)において、1,500円未満の労働者数について、賃金構造基本統計調査(特別調査)2020年により賃金階級区分ごとに一般・短時間・計の人数がグラフ化(図1~3)されており、この元となる数値データを厚生労働省から入手して使用しました。この統計データが賃金増加額を算出するための基本データとなり、以下の3通りの方法で試算しました。

A:公務を含む雇用者総数を対象に、一般・短時間の合計人数と平均労働時間で算出しました。

B:公務を含む雇用者総数を対象に、一般と短時間の各々に人数と労働時間を区別して算出しました。

C:民間の雇用者総数(農林漁業を除外)と会計年度任用職員を対象に、一般・短時間の合計人数と平均労働時間で算出しました。

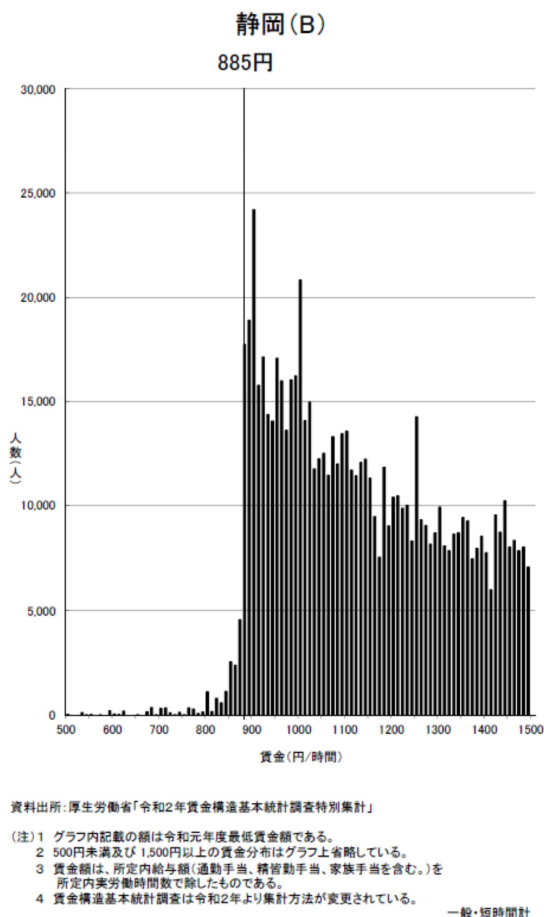


図1 1500円未満労働者の賃金ごとの人数
(静岡県) 2020年(一般・短時間合計)

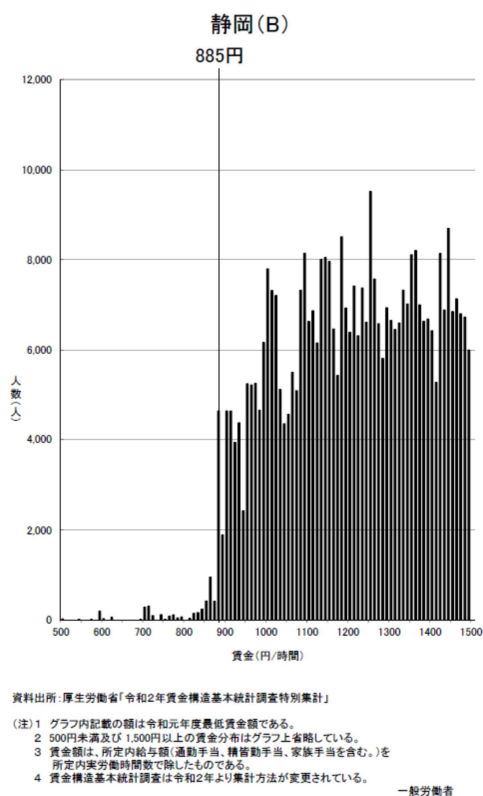


図2 1500円未満労働者の賃金ごとの人数
(静岡県) 2020年(一般)

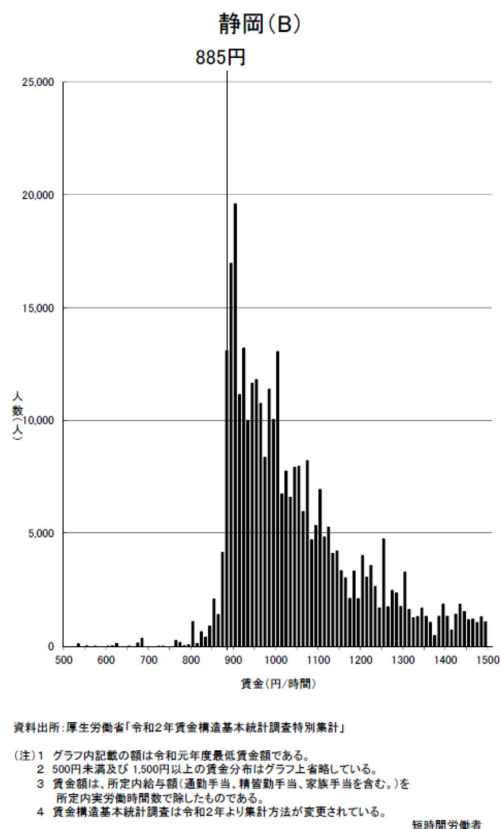


図3 1500円未満労働者の賃金ごとの人数
(静岡県) 2020年(短時間)

2.1 A：公務を含む雇用者総数を対象に、一般・短時間の合計人数と平均労働時間で算出

(1～4人企業、農林漁業、公務を含む)

(1)対象労働者数の算出

表1に対象労働者数について試算結果の一覧表を示します。

表1 経済波及効果試算に使用する労働者数（農林漁業、公務を含む）の算出

記号	内容	資料名・計算方法	合計	単位
a	常用労働者総数(常用労働者 10 人以上の民間企業)(参考)	賃金構造基本統計調査(2020 年)	1,192,400	人
b	時給 1500 円未満(500 円未満を除外)の常用労働者数(常用労働者 5 人以上の民間企業)	賃金構造基本統計調査(特別集計)(2020 年)	729,460	
c1	常用労働者総数(常用労働者 5 人以上の民間企業)	毎月勤労統計調査地方調査年報(2017 年)	1,400,620	
c2		毎月勤労統計調査地方調査年報(2019 年)	1,411,537	
c3		毎月勤労統計調査地方調査年報(2020 年)	1,405,797	
d1	従業者規模 1～4 人企業常用労働者数	毎月勤労統計調査特別調査(2017 年)	56,800	
d2		毎月勤労統計調査特別調査(2019 年)	53,202	
d3		計算値(2020 年) $c3/c2*d2$	52,986	
e1	常用労働者 1 人以上(農林漁業、一般公務除く)	計算値(2017 年) $c1+d1$	1,457,420	
e2		計算値(2020 年) $c3+d3$	1,458,783	
f	役員を除く雇用者総数(2017 年)	総務省「就業構造基本調査」2017 年	1,646,300	—
g	役員を除く雇用者総数/常用労働者 1 人以上、(農林漁業、一般公務除く)(2017 年)	計算値(2017 年) $f/e1$	1.130	
h	役員を除く雇用者総数(2020 年)	計算値(2020 年) $e2*g$	1,648,424	人
i	役員を除く雇用者総数/常用労働者総数(常用労働者 5 人以上の民間企業)(2020 年)	計算値(2020 年) $h/c3$	1.173	—
l	1500 円未満の全労働者数(2020 年)(公務を含む)	賃金構造基本統計調査(特別集計)(2020 年)の賃金階級別の労働者数を 1.173 倍したものを合計したもの	855,657	人
m	最低賃金未満労働者数(減額対象労働者)(公務を含む)	静岡県最低賃金(2020 年 9 月)885 円を下回る(880 円未満)労働者の合計	18,619	
n	1500 円未満の全労働者数(2020 年)から減額対象労働者を除外した数(公務を含む)	経済波及効果試算に使用する労働者数(農林漁業、公務を含む)	837,038	

- ①時給 1500 円未満の常用労働者数について、2020 年賃金構造基本統計調査（特別集計）を厚生労働省より入手し使用しました。(b)
- ②2020 年賃金構造基本統計調査（特別集計）は 5 人以上の民間企業を対象にしているため、1～4 人の民間企業、農林漁業、公務を含めた全労働者との比率を算出する必要があります。1～4 人の民間企業労働者数については、毎月勤労統計調査（特別調査）が各都道府県にて行われ、7 月時点のみ 1～4 人企業の労働者数のデータがあるため、これを利用しました。ただし 2020 年はコロナの関係で調査ができなかったため、最新の 2019 年の労働者数(d2)に、5 人以上の民間企業の労働者数の 2019 年(c2)と 2020 年(c3)の比率から、2020 年の 1～4 人の民間企業の労働者数(d3)を推定しました。農林漁業、公務労働者を含む雇用者総数については総務省 2017 年「就業構造基本調査」を採用しました。(5 年ごとのデータのため 2017 年が最新データとなります。)(f)
- ③常用労働者 1 人以上企業（農林漁業、公務を除く）の労働者数について、2017 年 (e1) と 2020 年(e2)を算出しました。
- ④2017 年常用労働者 1 人以上企業（農林漁業、公務を除く）の労働者数を、農林漁業、公務労働者を含む雇用者総数で割り倍率を算出しました。(g)
- ⑤この倍率に 2020 年常用労働者 1 人以上企業（農林漁業、公務を除く）の労働者数を掛けて、2020 年農林漁業、公務労働者を含む雇用者総数を算出しました。(h)
- ⑥2020 年雇用者総数を常用労働者 5 人以上企業（農林漁業、公務を除く）の労働者数で割って、倍率を出しました。(i)
- ⑦上記の倍率 (i) に賃金構造基本統計調査（特別集計）の賃金階級別の労働者数を掛けたものを合計して、1500 円未満の全労働者数を算出しました。(l)
- ⑧その中から静岡県最低賃金（2020 年 9 月）885 円を下回る（880 円未満）最低賃金未満労働者数（減額対象労働者）について、賃金階級別の労働者数の合計を算出しました。(m)
- ⑨1500 円未満の全労働者数（2020 年）から減額対象労働者を除外した人数について、賃金階級別の労働者数の合計を算出しました。(n) これが今回の経済波及効果試算に使用する労働者数（農林漁業、公務を含む）となります。(参考資料：表 17 参照)

(2) 労働時間の算出

表2に労働時間について試算結果を示します。

表2 経済波及効果試算に使用する労働時間の算出

記号	内容	資料名・計算方法	一般・短時間平均	単位
o	月間平均実労働時間(常用労働者 5 人以上事業所)	毎月勤労統計調査地方調査結果(2019 年) 年次結果(一般とパートの合計)	142.4	時間
p	年間実労働時間 2019 年)	月間平均実労働時間(2019 年)*12 ヶ月	1,708.8	

- ①毎月勤労統計調査地方調査結果における2019年月間平均実労働時間（常用労働者5人以上事業所）(o)に12 ヶ月を掛けて、2019年年間実労働時間を算出しました。(p)（月間平均労働時間については2019年が最新のデータのため2019年を採用しました。2021年1月公表）

(3) 家計消費支出増加額の算出

表3に家計消費支出増加額の試算結果を示します。

表3 経済波及効果試算に使用する家計消費支出増加額の算出

記号	内容	資料名・計算方法	合計	単位
r	最賃 1500 円に引き上げた時の 総賃金増加額	賃金構造基本統計調査(特別集計)の 賃金区分毎の賃上げ額合計	512,589,747,721	円
u	収入に占める消費の割合	全国家計構造調査(2019 年)(250～ 300 万円収入)静岡県、勤労者世帯、1 ヶ月消費支出:171,779 円、1 年: 2,061,348 円、平均収入:275 万円	74.96	%
v	家計消費支出の増加額	最賃 1500 円に引き上げた時の総賃金 増加額*0.7496	384,237,274,891	円

①1500円未満の全労働者数(2020年)から減額対象労働者を除外した賃金階級別労働者数(n)に、時給1500円と中位賃金の差を掛け、時間当たり賃金増加額を算出し、年間実労働時間を掛けて、年間賃金増加額(最賃1500円に引き上げた時の総賃金増加額)を算出しました。(r)

②全国家計構造調査2019年(250～300万円収入)より、収入に占める消費の割合を算出しました。(u)

③年間賃金増加額に消費割合を掛けて、家計消費支出の増加額(需要増加額)を算出しました。(v)

(4)経済波及効果の算出

表4に静岡県の経済波及効果の試算結果を示します。

表4 静岡県の経済波及効果

記号	内容	資料名・計算方法	合計	単位
w1	静岡県内生産誘発額	平成 27 年静岡県産業連関表(経済波及効果ソフト)37 部門	3,513	億円
w2	静岡県内付加価値誘発額		2,086	
w3	静岡県内雇用誘発人数		27,250	人
w4	全国生産誘発額		7,639	億円

①家計消費支出の増加額(県内最終需要増加額)に産業37部門の民間消費支出構成比を掛けて、産業部門毎の県内最終需要増加額(静岡県内での支出額)を算出しました。(参考資料:表18参照)

②上記の県内最終需要増加額を経済波及効果分析ソフト(「生産地不明の財・サービスを購入」の欄)に入力し(参考資料:表19参照)、各種の経済波及効果の数値(静岡県内生産誘発額 w1, 静岡県内付加価値誘発額 w2, 静岡県内雇用誘発人数 w3)を算出しました。(「生産地不明の財・サービスを購入」は静岡県の自給率が反映されているため、静岡県以外への波及効果を見るため、参考に全国生産誘発額(w4)も算出しています。)(図4参照)

③図5に経済波及効果分析ソフトから作成された「部門別生産波及効果額」を示します。特に商業と対個人サービスにおいて大きな波及効果が見られます。

④図6に経済波及効果分析ソフトから作成された「部門別雇用者誘発数」を示します。やはり商業と対個人サービスにおいて大きな波及効果が見られます。

図4 静岡県の経済波及効果ソフトによる結果

経済波及効果 算定結果

入力額(県内最終需要増加額)

単位:百万円

生産地不明の 財・サービスを購入	静岡県産の 財・サービスを購入	工場誘致 (出荷額)	需要額計(f)
384,237.3	0.0	0.0	384,237.3

1 経済波及効果額

(1) 生産誘発額

単位:百万円

直接効果(F)	間接1次(X1)	間接2次(X2)	生産誘発額計(X)
240,425.6	63,676.5	47,191.9	351,294.0

(2) 波及効果倍率

単位:倍

生産誘発額計 ÷ 需要額計(X/f)	生産誘発額計 ÷ 直接効果(X/F)
0.91	1.46

(3) 雇用誘発人数

27,250 人

X/f: 需要額全体に対する波及効果倍率

X/F: 直接効果分に対する波及効果倍率

(4) 県税増収効果

単位:百万円

間接税	直接税	税収効果 合計
1,672.0	4,703.5	6,375.5

【参考】

種 類	数 値	計 算 方 法
粗付加価値 誘発額	208,585.7 百万円	生産誘発額×粗付加価値率
県内総生産への寄与	1.195 %	粗付加価値誘発額÷県内総生産

【参照値】

種 類	数 値	摘 要
平均消費性向	0.595	総務省 家計調査年報(令和2年・東海)
県内総生産	174,621 億円	平成30年度静岡県の県民経済計算(単位:億円)

<参考> 国産業連関表を元にした生産誘発額

単位:百万円

直接効果(F)	間接1次(X1)	間接2次(X2)	生産誘発額計(X)
361,828.0	218,827.5	183,209.2	763,864.7

図5 経済波及効果分析ソフトから作成された「部門別生産波及効果額」

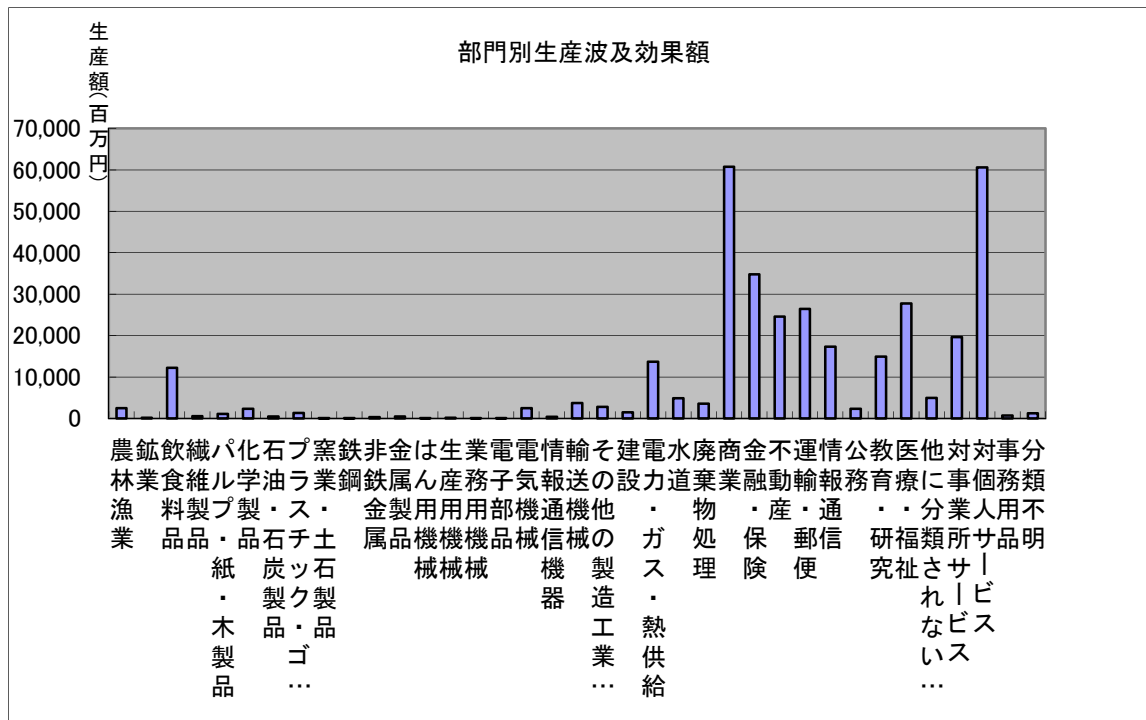
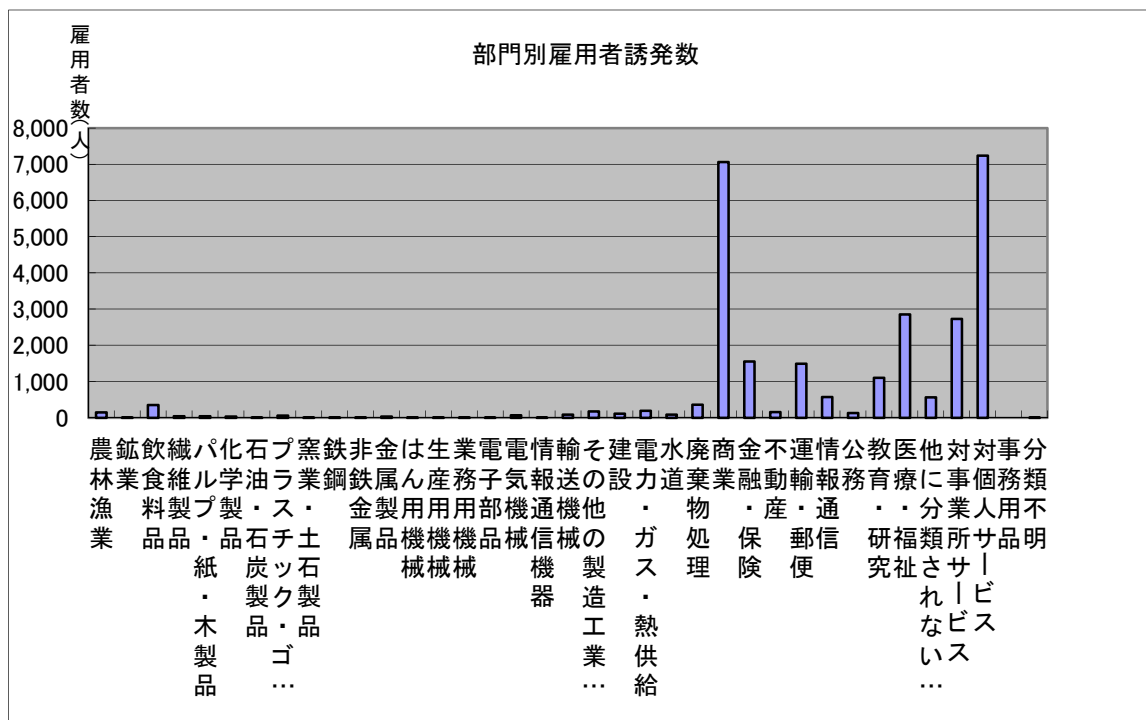


図6 経済波及効果分析ソフトから作成された「部門別雇用者誘発数」



(5) 企業の法定福利費および税収の算出

表5に企業の法定福利費増加分と国と地方の税収増の試算結果を示します。

表5 企業の法定福利費増加分と国と地方の税収増の算出

記号	内容	資料名	合計	単位
x	企業の法定福利費増加分	厚生労働省 就労条件総合調査(2015年)企業が負担した法定福利費の現金給与額に対する割合(最賃1500円に引き上げた時の総賃金増加額(民間のみ)*14.1%)	723	億円

y	国と地方の税収増	静岡県内付加価値誘発額*(国税 11.9%+地方税 7.3%=19.2%)	401	
---	----------	---------------------------------------	-----	--

①厚生労働省 平成 28 年就労条件総合調査（労働費用）2016 年から、2015 年（または 2014 年会計年度）に、企業が負担した法定福利費の現金給与額に対する割合を算出しました。最賃 1500 円に引き上げた時の総賃金増加額に、法定福利費（47,693 円）/現金給与額（337,192 円）＝14.1%を掛けて、企業の法定福利費増加分を算出しました。（x）

②財務省 総合政策研究所『財政金融統計月報』（租税特集）第817号（2020年）「国民所得に対する租税負担率の国際比較」から、国内総生産（＝付加価値）に対する国税と地方税の割合を示します。国税（68兆519億円）/国内総生産（570兆2,000億円）＝11.9%、地方税（41兆7,895億円）/国内総生産（570兆2,000億円）＝7.3%となり、合計19.2%です。静岡県内付加価値誘発額に国税と地方税の合計を掛けて、国と地方の税収増を算出しました。（y）

2.2 B：公務を含む雇用者総数を対象に、一般と短時間の各々に人数と労働時間を区別して算出
（1～4人企業、農林漁業、公務を含む）

(1)対象労働者数の算出

表6に対象労働者数について試算結果の一覧表を示します。

表6 経済波及効果試算に使用する労働者数（農林漁業、公務を含む）の算出

記号	内容	資料名・計算方法	一般	短時間	単位
a	常用労働者総数(常用労働者 10 人以上の民間企業)(参考)	賃金構造基本統計調査(2020 年)	836,220	356,180	人
b	時給 1500 円未満(500 円未満を除外)の常用労働者数(常用労働者 5 人以上の民間企業)	賃金構造基本統計調査(特別集計)(2020 年)	400,345	329125	
c1	常用労働者総数(常用労働者 5 人以上の民間企業)	毎月勤労統計調査地方調査年報(2017 年)	1,400,620		
c2		毎月勤労統計調査地方調査年報(2019 年)	1,411,537		
c3		毎月勤労統計調査地方調査年報(2020 年)	1,405,797		
d1	従業者規模 1～4 人企業常用労働者数	毎月勤労統計調査特別調査(2017 年)	56,800		
d2		毎月勤労統計調査特別調査(2019 年)	53,202		
d3		計算値(2020 年) $c3/c2*d2$	52,986		
e1	常用労働者 1 人以上(農林漁業、一般公務除く)	計算値(2017 年) $c1+d1$	1,457,420		
e2		計算値(2020 年) $c3+d3$	1,458,783		
f	役員を除く雇用者総数(2017 年)	総務省「就業構造基本調査」2017 年	1,646,300		
g	役員を除く雇用者総数/常用労働者 1 人以上、(農林漁業、一般公務	計算値(2017 年) $f/e1$	1.130		—

	除く)(2017 年)				
h	役員を除く雇用者総数(2020 年)	計算値(2020 年)e2*g	1,648,424		人
i	役員を除く雇用者総数/常用労働者総数(常用労働者 5 人以上の民間企業)(2020 年)	計算値(2020 年)h/c3	1.173		—
l	1500 円未満の全労働者数(2020 年)(公務を含む)	賃金構造基本統計調査(特別集計)(2020 年)の賃金階級別の労働者数を 1.173 倍したものを合計したもの	469,605	386,064	人
m	最低賃金未満労働者数(減額対象労働者)(公務を含む)	静岡県最低賃金(2020 年 9 月)885 円を下回る(880 円未満)労働者の合計	4,464	14,158	
n	1500 円未満の全労働者数(2020 年)から減額対象労働者を除外した数(公務を含む)	経済波及効果試算に使用する労働者数(農林漁業、公務を含む)	465,140	371,906	

①時給 1500 円未満の常用労働者数について、2020 年賃金構造基本統計調査(特別集計)を厚生労働省より入手し一般と短時間に区別されたデータを使用しました。(b)

②2020 年賃金構造基本統計調査(特別集計)のデータと 1~4 人の民間企業、農林漁業、公務を含めた全労働者との倍率については、(A)の方法と同様に一般と短時間の合計で算出しました。(c1~i)

⑦倍率(i)に賃金構造基本統計調査(特別集計)の賃金階級別の労働者数を掛けたものを合計して、1500 円未満の全労働者数を一般と短時間に区別して算出しました。(l)

⑧その中から静岡県最低賃金(2020 年 9 月)885 円を下回る(880 円未満)最低賃金未満労働者数(減額対象労働者)について、賃金階級別の労働者数の合計を一般と短時間に区別して算出しました。(m)

⑨1500 円未満の全労働者数(2020 年)から減額対象労働者を除外した人数について、賃金階級別の労働者数の合計を一般と短時間に区別して算出しました。(n)これが今回の経済波及効果試算に使用する労働者数(農林漁業、公務を含む)となります。

(2)労働時間の算出

表7に労働時間について試算結果を示します。

表7 経済波及効果試算に使用する労働時間の算出

記号	内容	資料名・計算方法	一般	短時間	単位
o	月間平均実労働時間(常用労働者 5 人以上事業所)	毎月勤労統計調査地方調査結果(2019 年)年次結果(一般とパートの合計)	167.1	86.9	時間
p	年間実労働時間 2019 年)	月間平均実労働時間(2019 年)*12 ヶ月	2005.2	1,042.8	

①毎月勤労統計調査地方調査結果における2019年月間平均実労働時間(常用労働者5人以上事業所)(o)に12ヶ月を掛けて、一般と短時間に区別して、2019年年間実労働時間を算出しました。(p)(月間平均労働時間については2019年が最新のデータのため2019年を採用しました。2021年1月公表)

(3) 家計消費支出増加額の算出

表8に家計消費支出増加額の試算結果を示します。

表8 経済波及効果試算に使用する家計消費支出増加額の算出

記号	内容	資料名・計算方法	一般	短時間	単位
r	最賃 1500 円に引き上げた時の総賃金増加額	賃金構造基本統計調査(特別集計)の賃金区分毎の賃上げ額合計	441,530,169,153		円
u	収入に占める消費の割合	全国家計構造調査(2019 年)(250～300 万円収入)静岡県、勤労者世帯、1 ヶ月消費支出:171,779 円、1 年:2,061,348 円、平均収入:275 万円	74.96		%
v	家計消費支出の増加額	最賃 1500 円に引き上げた時の総賃金増加額*0.7496	330,971,014,797		円

- ①1500円未満の全労働者数（2020年）から減額対象労働者を除外した賃金階級別労働者数（n）（一般と短時間に区別）に、時給1500円と中位賃金の差を掛け、時間当たり賃金増加額を算出し、年間実労働時間（p）（一般と短時間に区別）を掛けて、一般と短時間に区別された年間賃金増加額（最賃1500円に引き上げた時の賃金増加額）を算出し、最後に一般と短時間を合計して総賃金増加額を算出しました。（r）
- ②（A）と同様に、全国家計構造調査2019年（250～300万円収入）より、収入に占める消費の割合を算出しました。（u）
- ③年間賃金増加額に消費割合を掛けて、家計消費支出の増加額（需要増加額）を算出しました。（v）

(4) 経済波及効果の算出

表9に静岡県の経済波及効果の試算結果を示します。

表9 静岡県の経済波及効果

記号	内容	資料名・計算方法	一般	短時間	単位
w1	静岡県内生産誘発額	平成 27 年静岡県産業連関表(経済波及効果ソフト)37 部門	3,026		億円
w2	静岡県内付加価値誘発額		1,797		
w3	静岡県内雇用誘発人数		23,472		人
w4	全国生産誘発額		6,580		億円

- ①（A）と同様の方法で、家計消費支出の増加額（県内最終需要増加額）から経済波及効果を算出しました。（図7参照）経済波及効果分析ソフトから作成された「部門別生産波及効果額」と「部門別雇用者誘発数」のグラフについては省略します。

図7 静岡県の経済波及効果ソフトによる結果

経済波及効果 算定結果

入力額(県内最終需要増加額)

単位:百万円

生産地不明の 財・サービスを購入	静岡県産の 財・サービスを購入	工場誘致 (出荷額)	需要額計(f)
330,971.0	0.0	0.0	330,971.0

1 経済波及効果額

(1) 生産誘発額

単位:百万円

直接効果(F)	間接1次(X1)	間接2次(X2)	生産誘発額計(X)
207,095.7	54,849.1	40,649.7	302,594.5

(2) 波及効果倍率

単位:倍

生産誘発額計 ÷ 需要額計(X/f)	生産誘発額計 ÷ 直接効果(X/F)
0.91	1.46

X/f: 需要額全体に対する波及効果倍率

X/F: 直接効果分に対する波及効果倍率

(3) 雇用誘発人数

23,472 人

(4) 県税増収効果

単位:百万円

間接税	直接税	税収効果 合計
1,440.2	4,051.5	5,491.7

【参考】

種 類	数 値	計 算 方 法
粗付加価値 誘発額	179,669.7 百万円	生産誘発額×粗付加価値率
県内総生産への寄与	1.029 %	粗付加価値誘発額÷県内総生産

【参照値】

種 類	数 値	摘 要
平均消費性向	0.595	総務省 家計調査年報(令和2年・東海)
県内総生産	174,621 億円	平成30年度静岡県の県民経済計算(単位:億円)

<参考> 国産業連関表を元にした生産誘発額

単位:百万円

直接効果(F)	間接1次(X1)	間接2次(X2)	生産誘発額計(X)
311,668.3	188,491.8	157,811.2	657,971.3

(5) 企業の法定福利費および税収の算出

表10に企業の法定福利費増加分と国と地方の税収増の試算結果を示します。

表10 企業の法定福利費増加分と国と地方の税収増の算出

記号	内容	資料名	一般	短時間	単位
x	企業の法定福利費増加分	厚生労働省 就労条件総合調査(2015 年)企業が負担した法定福利費の現金給与額に対する割合(最賃 1500 円に引き上げた時の総賃金増加額(民間のみ)*14.1%)	623		億円
y	国と地方の税収増	静岡県内付加価値誘発額*(国税 11.9%+地方税 7.3%=19.2%)	345		

① (A) と同様の方法で、企業が負担した法定福利費 (x) および国と地方の税収増を算出しました。(y)

2.3 C : 民間の雇用者総数(農林漁業を除外)と会計年度任用職員を対象に、一般・短時間の合計人数と平均労働時間で算出(1~4人企業、会計年度任用職員を含む)

(1) 対象労働者数の算出

表11に対象労働者数について試算結果の一覧表を示します。

表11 経済波及効果試算に使用する労働者数(農林漁業、公務を含む)の算出

記号	内容	資料名・計算方法	合計	単位
a	常用労働者総数(常用労働者 10 人以上の民間企業)(参考)	賃金構造基本統計調査(2020 年)	1,192,400	人
b	時給 1500 円未満(500 円未満を除外)の常用労働者数(常用労働者 5 人以上の民間企業)	賃金構造基本統計調査(特別集計)(2020 年)	729,460	
c1	常用労働者総数(常用労働者 5 人以上の民間企業)	毎月勤労統計調査地方調査年報(2017 年)	-	
c2		毎月勤労統計調査地方調査年報(2019 年)	1,411,537	
c3		毎月勤労統計調査地方調査年報(2020 年)	1,405,797	
d1	従業者規模 1~4 人企業常用労働者数	毎月勤労統計調査特別調査(2017 年)	-	
d2		毎月勤労統計調査特別調査(2019 年)	53,202	
d3		計算値(2020 年) c3/c2*d2	52,986	
e1	常用労働者 1 人以上(農林漁業、一般公務除く)	計算値(2017 年) c1+d1	-	
e2		計算値(2020 年) c3+d3	1,458,783	
j	従業者規模 1~4 人企業常用労働者数/常用労働者 1 人以上(農林漁業、一般公務除く)(2020 年)	d3/e2	3.6	%
k	会計年度任用職員数	会計年度任用職員の職員数の状況(2020 年)	24,217	人

l	1500 円未満の民間労働者数(2020 年)	賃金構造基本統計調査(特別集計)(2020 年)の賃金階級別の労働者数を 1.036 倍したものを合計したもの	755,721
m	最低賃金未満民間労働者数(減額対象労働者)	静岡県最低賃金(2020 年 9 月)885 円を下回る(880 円未満)労働者の合計	16,444
n	1500 円未満の民間労働者数(2020 年)から減額対象労働者を除外した数	経済波及効果試算に使用する労働者数(農林漁業を除く民間、会計年度任用職員を除く)	739,276

①時給 1500 円未満の常用労働者数について、2020 年賃金構造基本統計調査(特別集計)を厚生労働省より入手し使用しました。(b)

②1～4 人の民間企業労働者数については、(A)と同様の方法で 2020 年の 1～4 人の民間企業の労働者数(d3)を推定しました。農林漁業労働者については除外し、公務労働者については会計年度任用職員数を採用しました。(k)

③2020 年従業者規模 1～4 人企業常用労働者数を常用労働者 1 人以上(農林漁業、一般公務除く)雇用者総数(e2)で割って、割合を出しました。(j)

④上記の割合を倍率にして、賃金構造基本統計調査(特別集計)の時給 1500 円未満(500 円未満を除外)の常用労働者数を掛けて、1500 円未満の全労働者数を算出しました。(l)

⑤その中から最低賃金未満の労働者数(m)を除外した人数を算出しました。(n)

(2) 労働時間の算出

表12に労働時間について試算結果を示します。

表12 経済波及効果試算に使用する労働時間の算出

記号	内容	資料名・計算方法	一般・短時間平均	単位
o	月間平均実労働時間(常用労働者 5 人以上事業所)	毎月勤労統計調査地方調査結果(2019 年)年次結果(一般とパートの合計)	142.4	時間
p	年間実労働時間 2019 年)	月間平均実労働時間(2019 年)*12 ヶ月	1,708.8	

① (A) と同様の方法で算出しました。

(3) 家計消費支出増加額の算出

表13に家計消費支出増加額の試算結果を示します。

表13 経済波及効果試算に使用する家計消費支出増加額の算出

記号	内容	資料名・計算方法	合計	単位
r	最賃 1500 円に引き上げた時の総賃金増加額(民間のみ)	賃金構造基本統計調査(特別集計)の賃金区分毎の賃上げ額合計	452,722,061,926	円
s	民間引き上げ加重平均	(時間当たり賃金引き上げ額合計 264,935,664 円)/(800～1499 円民間労働者数 739,276 人)	358	

t1	会計年度任用職員時間当たり賃金引き上げ額合計	会計年度任用職員数*民間引き上げ加重平均	8,678,688	
t2	会計年度任用職員年間賃金増加額(円)	会計年度任用職員時間当たり賃金引き上げ額合計*1708.8 時間	14,830,142,215	
t3	2020 年 最賃 1500 円に引き上げた時の総賃金増加額(民間+会計年度任用職員)	最賃 1500 円に引き上げた時の総賃金増加額(民間のみ)+会計年度任用職員年間賃金増加額(円)	467,552,204,140	
u	収入に占める消費の割合	全国家計構造調査(2019 年)(250~300 万円収入)静岡県、勤労者世帯、1 ヶ月消費支出:171,779 円、1 年:2,061,348 円、平均収入:275 万円	74.96	%
v	家計消費支出の増加額(会計年度任用職員を含む)	最賃 1500 円に引き上げた時の総賃金増加額*0.7496	350,477,132,224	円

①1500 円未満の全労働者数(2020 年)から減額対象労働者を除外した賃金階級別労働者数(n)に、時給 1500 円と中位賃金の差を掛け、時間当たり賃金増加額を算出し、年間実労働時間を掛けて、民間のみ(農林漁業を除く)の年間賃金増加額(最賃 1500 円に引き上げた時の総賃金増加額)を算出しました。(r)

②上記の民間引き上げ額の加重平均(s)を算出し、会計年度任用職員数と民間引き上げ加重平均を掛けて会計年度任用職員時間当たり賃金引き上げ額合計(t1)を算出し、年間労働時間(一般・短時間平均)を掛けて会計年度任用職員年間賃金増加額(t2)を算出しました。それに民間の賃金増加額を足して、民間と会計年度任用職員を合計した全体の賃金増加額(t3)を算出しました。

③(A)と同様に、全体の年間賃金増加額に消費割合を掛けて、家計消費支出の増加額(需要増加額)を算出しました。(v)

(4)経済波及効果の算出

表14に静岡県の経済波及効果の試算結果を示します。

表14 静岡県の経済波及効果

記号	内容	資料名・計算方法	合計	単位
w1	静岡県内生産誘発額	平成 27 年静岡県産業連関表(経済波及効果ソフト)37 部門	3,204	億円
w2	静岡県内付加価値誘発額		1,903	
w3	静岡県内雇用誘発人数		24,855	人
w4	全国生産誘発額		6,967	億円

①(A)と同様の方法で、家計消費支出の増加額(県内最終需要増加額)から経済波及効果を算出しました。

(図8参照) 経済波及効果分析ソフトから作成された「部門別生産波及効果額」と「部門別雇用者誘発数」のグラフについては省略します。

図8 静岡県の経済波及効果ソフトによる結果

経済波及効果 算定結果

入力額(県内最終需要増加額)

単位:百万円

生産地不明の 財・サービスを購入	静岡県産の 財・サービスを購入	工場誘致 (出荷額)	需要額計(f)
350,477.1	0.0	0.0	350,477.1

1 経済波及効果額

(1) 生産誘発額

単位:百万円

直接効果(F)	間接1次(X1)	間接2次(X2)	生産誘発額計(X)
219,301.1	58,081.7	43,045.5	320,428.3

(2) 波及効果倍率

単位:倍

生産誘発額計 ÷ 需要額計(X/f)	生産誘発額計 ÷ 直接効果(X/F)
0.91	1.46

(3) 雇用誘発人数

24,855 人

X/f: 需要額全体に対する波及効果倍率

X/F: 直接効果分に対する波及効果倍率

(4) 県税増収効果

単位:百万円

間接税	直接税	税収効果 合計
1,525.1	4,290.3	5,815.4

【参考】

種 類	数 値	計 算 方 法
粗付加価値 誘発額	190,258.8 百万円	生産誘発額×粗付加価値率
県内総生産への寄与	1.090 %	粗付加価値誘発額÷県内総生産

【参照値】

種 類	数 値	摘 要
平均消費性向	0.595	総務省 家計調査年報(令和2年・東海)
県内総生産	174,621 億円	平成30年度静岡県の県民経済計算(単位:億円)

<参考> 国産業連関表を元にした生産誘発額

単位:百万円

直接効果(F)	間接1次(X1)	間接2次(X2)	生産誘発額計(X)
330,036.8	199,600.7	167,111.9	696,749.5

(5) 企業の法定福利費および税収の算出

表15に企業の法定福利費増加分と国と地方の税収増の試算結果を示します。

表15 企業の法定福利費増加分と国と地方の税収増の算出

記号	内容	資料名	合計	単位
x	企業の法定福利費増加分	厚生労働省 就労条件総合調査(2015年)企業が負担した法定福利費の現金給与額に対する割合(最賃 1500 円に引き上げた時の総賃金増加額(民間のみ)*14.1%)	638	億円
y	国と地方の税収増	静岡県内付加価値誘発額*(国税 11.9%+地方税 7.3%=19.2%)	365	

① (A) と同様の方法で、企業が負担した法定福利費 (x) および国と地方の税収増を算出しました。(y)

3. まとめ

愛労連に準じる方法で2020年の経済波及効果を算出しました。「A：公務を含む雇用者総数を対象に、一般・短時間の合計人数と平均労働時間で算出（1～4人企業、農林漁業、公務を含む）」は、ほぼ愛労連と同じ統計を採用しました。

「B：公務を含む雇用者総数を対象に、一般と短時間の各々に人数と労働時間を区別して算出（1～4人企業、農林漁業、公務を含む）」は、(A) の方法のうち労働者数と労働時間数について一般と短時間労働者に区別したデータを採用して算出しました。経済波及効果としては (B) の方が低い数値となりました。

「C：民間の雇用者総数（農林漁業を除外）と会計年度任用職員を対象に、一般・短時間の合計人数と平均労働時間で算出（1～4人企業、会計年度任用職員を含む）」については、民間労働者数は愛労連に準じる方法で算出し、公務労働者は福岡県労連の方法を参考に会計年度任用職員のみを対象にして、民間と公務の合計を算出しました。経済波及効果としては (A) と (B) の中間値となりました。

(A) (B) (C) 3通りの方法で試算した結果の概要を表 16 に示します。

表 16 (A) (B) (C) 3通りの方法で試算した結果の概要

内容	試算結果				単位
	A	B	C	平均	
1500 円未満の労働者数	855,657		779,938	817,797	人
最賃 1500 円に引き上げた時の総賃金増加額	5,126	4,415	4,676	4,739	億円
家計消費支出の増加額	3,842	3,310	3,505	3,552	
静岡県内生産誘発額	3,513	3,026	3,204	3,248	
静岡県内付加価値誘発額	2,086	1,797	1,903	1,929	
静岡県内雇用誘発人数	27,250	23,472	24,855	25,192	人
全国生産誘発額	7,639	6,580	6,967	7,062	億円
企業の法定福利費増加分	723	623	638	661	
国と地方の税収増	401	345	365	370	

今回の静岡県最低賃金引き上げの経済波及効果試算は、最低賃金以上で時給1500円未満の労働者を対象に

しています。現実には最低賃金の底上げが行われれば、1500円以上の労働者の賃金も影響を受けて上昇しますので、総賃金増加額としてはさらに増えることになります。また今回の試算は静岡県のみを対象にしているため、全国一律で最低賃金が上がれば、他都道府県からの経済波及効果が加味されることになります。それらを考慮すると、さらに大きな経済効果と経済の好循環が生み出されます。

ただし最低賃金引き上げのためには、中小企業への支援が不可欠です。全労連は「最低賃金の改善、中小企業支援の拡充で 地域経済の好循環を一全国一律最賃で経済の好循環を求める提言（中間報告案2020年3月）」（全国労働組合総連合・地域経済局）において、中小企業への支援策として「① 中小企業予算の増額、② 賃上げをした中小企業への直接補助及び保険料などの減免、③ 大企業との公正な取引の実現、④ 地域における中小企業向けの有効需要の創設などを図ること」を提案しています。

中小企業への支援と結びついた最低賃金1500円への引き上げは、ワーキングプアの撲滅、ケア労働者等の待遇改善を行い、地元密着型企业である商業や対個人サービスへ大きな影響をもたらし、地域経済の好循環をもたらすと推測されます。

以上

【2022年5月26日修正内容】

Cの方法でs（民間引き上げ加重平均）の計算値が間違っていました。（351円→358円）それに伴い各数値を修正しています。ただし次ページの概略数字に関しては修正はありません。

最低賃金を全国一律 1500 円に引き上げ

時給 1500 円未満で働く人は
静岡県内で 2 人に 1 人
(約 82 万人)

企業の法定福利費増加分
(660 億円)
国と地方の税收増
(370 億円)

静岡県から全国への
経済波及効果
全国生産誘発額
(7,100 億円)



最賃 1500 円になった時の
静岡県総賃金増加額
(4,700 億円)
静岡県家計消費の増加額
(3,600 億円)

静岡県の経済波及効果
県内生産誘発額
(3,200 億円)
県内付加価値誘発額
(1,900 億円)
県内雇用誘発人数
(25,000 人)

(参考資料)

表 17 1500 円未満労働者数、総賃金増加額等の算出例（Aの方法による）

区分	賃金構造基本統計調査特別集計の労働者数(人)(A)	1.173倍労働者数(公務を含む)(人)(B=A*1.173)	中位賃金(円)(C)	時給1500円と中位賃金の差(円)(D=1500-C)	時間当たり賃金増加額(円)(E=B*D)	年間実労働時間(時間)(F)	年間賃金増加額(円)(G=E*F)
500 ～ 509	17	20	505	995	19,841	1,708.8	33,904,805
510 ～ 519	0	0	515	985	0	1,708.8	0
520 ～ 529	0	0	525	975	0	1,708.8	0
530 ～ 539	109	128	535	965	123,382	1,708.8	210,835,170
540 ～ 549	5	6	545	955	5,601	1,708.8	9,571,117
550 ～ 559	12	14	555	945	13,302	1,708.8	22,730,150
560 ～ 569	0	0	565	935	0	1,708.8	0
570 ～ 579	11	13	575	925	11,935	1,708.8	20,394,998
580 ～ 589	0	0	585	915	0	1,708.8	0
590 ～ 599	189	222	595	905	200,636	1,708.8	342,846,429
600 ～ 609	35	41	605	895	36,744	1,708.8	62,788,532
610 ～ 619	12	14	615	885	12,457	1,708.8	21,286,966
620 ～ 629	175	205	625	875	179,616	1,708.8	306,927,180
630 ～ 639	0	0	635	865	0	1,708.8	0
640 ～ 649	0	0	645	855	0	1,708.8	0
650 ～ 659	8	9	655	845	7,929	1,708.8	13,549,895
660 ～ 669	0	0	665	835	0	1,708.8	0
670 ～ 679	143	168	675	825	138,385	1,708.8	236,471,733
680 ～ 689	352	413	685	815	336,510	1,708.8	575,028,698
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
1390 ～ 1399	8 545	10 023	1395	105	1,052,445	1,708.8	1,798,417,888
1400 ～ 1409	7 751	9 092	1405	95	863,733	1,708.8	1,475,946,412
1410 ～ 1419	5 994	7 031	1415	85	597,632	1,708.8	1,021,233,169
1420 ～ 1429	9 549	11 201	1425	75	840,073	1,708.8	1,435,517,212
1430 ～ 1439	8 736	10 247	1435	65	666,076	1,708.8	1,138,191,216
1440 ～ 1449	10 218	11 986	1445	55	659,214	1,708.8	1,126,465,345
1450 ～ 1459	8 020	9 407	1455	45	423,336	1,708.8	723,396,044
1460 ～ 1469	8 338	9 780	1465	35	342,317	1,708.8	584,950,589
1470 ～ 1479	7 850	9 208	1475	25	230,201	1,708.8	393,367,896
1480 ～ 1489	8 023	9 411	1485	15	141,165	1,708.8	241,222,214
1490 ～ 1499	7 073	8 297	1495	5	41,483	1,708.8	70,886,398
1500未満労働者数合計(500円未満を除く)	729 460	855 657				総賃金増加額	512,589,747,721
最低賃金未満労働者数(減額対象労働者)	15 873	18 619				家計消費支出増加額	384,237,274,891
1500円未満の全労働者数から減額対象労働者を除外した	713,587	837,038					

表 18 県内最終需要増加額の試算例（Aの方法による）

37部門		民間消費支出 構成比	家計消費支出の増加額 (円)	県内最終需要増加 額(静岡県内での 支出額)(円)
01	農林漁業	0.015193	384,237,274,891	5,837,894,562
06	鉱業	0.000000	384,237,274,891	0
11	飲食料品	0.110479	384,237,274,891	42,450,241,812
15	繊維製品	0.017470	384,237,274,891	6,712,729,496
16	パルプ・紙・木製品	0.001922	384,237,274,891	738,524,945
20	化学製品	0.010097	384,237,274,891	3,879,459,709
21	石油・石炭製品	0.020228	384,237,274,891	7,772,410,666
22	プラスチック・ゴム製品	0.003566	384,237,274,891	1,370,141,147
25	窯業・土石製品	0.000538	384,237,274,891	206,883,734
26	鉄鋼	0.000000	384,237,274,891	53,750
27	非鉄金属	0.000698	384,237,274,891	268,212,480
28	金属製品	0.001111	384,237,274,891	426,828,718
29	はん用機械	0.000053	384,237,274,891	20,317,498
30	生産用機械	0.000031	384,237,274,891	11,932,499
31	業務用機械	0.000402	384,237,274,891	154,423,738
32	電子部品	0.000623	384,237,274,891	239,294,982
33	電気機械	0.012471	384,237,274,891	4,791,865,890
34	情報通信機器	0.013718	384,237,274,891	5,270,832,104
35	輸送機械	0.023453	384,237,274,891	9,011,670,573
39	その他の製造工業製品	0.012221	384,237,274,891	4,695,599,647
41	建設	0.000000	384,237,274,891	0
46	電力・ガス・熱供給	0.027164	384,237,274,891	10,437,496,716
47	水道	0.007304	384,237,274,891	2,806,341,039
48	廃棄物処理	0.003444	384,237,274,891	1,323,271,151
51	商業	0.191436	384,237,274,891	73,556,976,975
53	金融・保険	0.070662	384,237,274,891	27,150,896,711
55	不動産	0.043940	384,237,274,891	16,883,357,482
57	運輸・郵便	0.063662	384,237,274,891	24,461,246,913
59	情報通信	0.053668	384,237,274,891	20,621,185,951
61	公務	0.004642	384,237,274,891	1,783,747,366
63	教育・研究	0.033452	384,237,274,891	12,853,344,035
64	医療・福祉	0.062892	384,237,274,891	24,165,621,935
65	他に分類されない会員制団体	0.012055	384,237,274,891	4,631,905,902
66	対事業所サービス	0.016176	384,237,274,891	6,215,434,533
67	対個人サービス	0.165189	384,237,274,891	63,471,811,483
68	事務用品	0.000000	384,237,274,891	0
69	分類不明	0.000040	384,237,274,891	15,318,749

表 19 静岡県経済波及効果ソフト（37 部門）への県内最終需要増加額入力（A の方法による）

37部門		県内最終需要増加額（静岡県内での支出額）			増加額合計
		生産地不明の 財・サービスを購入	静岡県産の 財・サービスを購入	工場誘致 （出荷額）	
01	農林漁業	5,837.9			5,837.9
06	鉱業	0.0			
11	飲食料品	42,450.2			42,450.2
15	繊維製品	6,712.7			6,712.7
16	パルプ・紙・木製品	738.5			738.5
20	化学製品	3,879.5			3,879.5
21	石油・石炭製品	7,772.4			7,772.4
22	プラスチック・ゴム製品	1,370.1			1,370.1
25	窯業・土石製品	206.9			206.9
26	鉄鋼	0.1			0.1
27	非鉄金属	268.2			268.2
28	金属製品	426.8			426.8
29	はん用機械	20.3			20.3
30	生産用機械	11.9			11.9
31	業務用機械	154.4			154.4
32	電子部品	239.3			239.3
33	電気機械	4,791.9			4,791.9
34	情報通信機器	5,270.8			5,270.8
35	輸送機械	9,011.7			9,011.7
39	その他の製造工業製品	4,695.6			4,695.6
41	建設	0.0			
46	電力・ガス・熱供給	10,437.5			10,437.5
47	水道	2,806.3			2,806.3
48	廃棄物処理	1,323.3			1,323.3
51	商業	73,557.0			73,557.0
53	金融・保険	27,150.9			27,150.9
55	不動産	16,883.4			16,883.4
57	運輸・郵便	24,461.2			24,461.2
59	情報通信	20,621.2			20,621.2
61	公務	1,783.7			1,783.7
63	教育・研究	12,853.3			12,853.3
64	医療・福祉	24,165.6			24,165.6
65	他に分類されない会員制団体	4,631.9			4,631.9
66	対事業所サービス	6,215.4			6,215.4
67	対個人サービス	63,471.8			63,471.8
68	事務用品	0.0			
69	分類不明	15.3			15.3
増加額合計		384,237.3	0.0	0.0	384,237.3